

令和4年度 事務事業評価シート（1）

[令和3年度事務事業]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	障害者差別解消促進事業			事業番号	011-118
担当部署名	健康福祉	局	障害福祉	部	障害施策推進課

I. 基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	2.人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～	施策	(5) 障害者が生きがいを持って心豊かに暮らせる社会の実現	
			有	取組の方向性	①相談支援体制の充実・強化			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(10)人や国の不平等をなくそう	ターゲット	10.2	
			有	取組	障害者児及びその家族に対する支援			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—			
		無	現状値	—	目標値	—		

2	関連計画	第4次障害者長期計画、第6期堺市障害福祉計画・第1期障害児福祉計画		
3	事業開始年度	平成 27 年度	点検年度	令和 7 年度
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (略称：障害者差別解消法) 大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例 (略称：大阪府障がい者差別解消条例)		

事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	【相談業務】 障害を理由に差別を受けた障害のある方 (約65,000人) やその家族、支援者、その対応を行った事業所など 【啓発事業】 堺市民 (約825,000人)	対象数	823,731	単位	人
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現に向け、障害者差別の解消を促進する。				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を理由とする差別の相談窓口の設置(障害施策推進課) ・相談内容をもとに担当者が状況確認等の調査・調整・助言等を実施 ・障害者差別解消推進に関する堺市職員対応要領に基づき、市職員の障害を理由とする差別の解消を促進 ・障害者差別解消に向けた関係機関等の連携のため障害者差別解消支援地域協議会の開催 ・市民等への普及・啓発活動 				
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先 (委託・補助金・負担金等)					
10	公民連携・協働事業					

II. 事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	定性的な成果目標	障害者差別の解消				
	当該目標を設定した理由	障害を理由とする差別に関する相談への対応や調整を行う事により、障害のある方が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現に寄与すると考えられるため				
	目標に対する実績	障害を理由とする差別に関する相談件数 (令和元年度12件、令和2年度7件、令和3年度7件)				
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標	
	障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会の開催回数	回	令和2年度	令和3年度	令和4年度	4
			目標値	4	4	
			実績値	1	2	
達成率	25%	50%				
	当該指標を選定した理由	本事業の推進に関し、各機関より意見交換が行われる場であり、事業目的に対する当市の現状を確認する場であるため				
	目標値の設定根拠・算出方法	地域協議会を1回、事例検討会を3回開催予定				

令和4年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	障害者差別解消促進事業	事業番号	011-118
-------	-------------	------	---------

Ⅲ. 投入量

事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

事業費	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度
		決算	決算	当初予算	決算	当初予算
13	事業費 (a)	388	164	1,084	282	814
財源内訳	国支出金					0
	府支出金					0
	市債					0
	その他 ()					0
	受益者負担金(使用料、手数料等)					0
	一般財源	388	164	1,084	282	814
14	人件費 (b)	4,050	1,640	1,640	1,640	1,640
15	年間経費(c)=(a)+(b)	4,438	1,804	2,724	1,922	2,454

事業費の内訳

(単位：千円)

事業費内訳	項目	年度		事業費	うち一般財源	項目	年度		事業費	うち一般財源
		R3	R4				R3	R4		
16	障害者施策推進協議会委員報酬	R3	決算	194	194	筆耕翻訳料	R3	決算	88	88
		R4	予算	592	592		R4	予算	155	155
	謝礼金	R3	決算	0	0	R3	決算			
		R4	予算	32	32	R4	予算			
	費用弁償(その他)	R3	決算	0	0	R3	決算			
		R4	予算	15	15	R4	予算			
	印刷製本費	R3	決算	0	0	R3	決算			
		R4	予算	0	0	R4	予算			
	通信運搬費	R3	決算	0	0	R3	決算			
		R4	予算	20	20	R4	予算			

Ⅳ. 事業の効率性

単位当たり経費

区分		単位	令和2年度	令和3年度
17	① 障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議の開催回数	回数	1	2
	② 上記①にかかる年間経費	千円	164	282
	③ 単位当たり経費 (②÷①×1,000円)	円/単位	164,000	141,000
備考 (算出についての説明等)		障害者差別解消支援地域協議会及び事例検討会議に要した経費 (※R3は障害者差別解消支援地域協議会、事例検討会議を各1回開催)		

Ⅴ. 評価

費用対効果に係る所見

18 令和3年度の障害者差別解消支援地域協議会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催となった。事例検討会議については、感染防止対策を講じて、対面での開催を1回実施し、相談員の事例対応について各委員より専門的な助言をいただいた。

障害を理由とする差別の解消に関する相談については、令和3年度で7件の相談があり、前年と同数となっている。内容に関しては、「商品・サービス分野」の相談が多くを占めていた。令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響により、「商品・サービス分野」の相談件数の減少があったが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による影響は感じられなかった。

KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）

19 障害を理由とする差別に関し、民間事業所への合理的配慮の提供を法的義務化する法改正が進んでいる中で、大阪府が法制度に先んじて、大阪府障がい者差別解消条例を改正し、令和3年4月より、民間事業所への合理的配慮の提供を法的義務化となった。

本市も大阪府障がい者差別解消条例を実施根拠としており、改正に伴い、相談件数の増加及び内容の複雑化が予想されるところである。相談案件については、引き続き、事例検討会議における事例への効果的な手法の検討や、障害者差別解消支援地域協議会による情報共有を継続していく事により相談支援体制の強化に寄与し、障害者差別の解消の推進を図ることで、堺市基本計画2025及びSDGs未来都市計画に掲げる取組の方向性に対して寄与している。